

# 平成27年度行政評価事務事業一覧表

担当課	福祉局こども総合相談センター
連絡先	(076)243-1081

事業		H26年度 決算 (千円)	二次評価		
事務事業名	事業概要		方向性	理由	コメント
障害児保育相談費	関わり方が難しい特別な配慮の必要な児童の保護者や保育士を支援するため、保育所へ医師や大学教授等の専門指導員を派遣するとともに、保育士や保護者を対象に、これらの幼児への関わり方についての研修や育児懇談会を実施する。また、小児科医、言語聴覚士等の専門指導員による幼児相談室通室児の保護者への相談を実施する。	5,457	継続		-
児童相談体制強化費	児童虐待の早期発見と早期対応を目的とした研修や里親への養育に関する研修を実施する。また、児童虐待の個別事例について、顧問弁護士に法的視点からの助言、協力医療機関には、医学的診断に基づく助言を求める。	1,751	継続		-
保護児童自立支援事業費	児童養護施設や里親に措置された児童の自立支援を行うため、児童養護施設への自立支援アドバイザーの派遣、普通自動車運転免許取得費用の一部助成、高校生のクラブ活動参加費用の一部助成を行う。また、退所する児童が親等による保証人が得られない場合、施設長が保証人となるリスクの軽減を目的として、保証機関への保険料を市が支弁する。	4,333	継続		-
一時保護所運営費	棄児、迷子、家出など現に適切な保護者又は宿所がない児童や虐待、放任などの理由で、一時的に家庭から引き離す必要がある児童などを保護する。	14,732	継続		-
在宅児童養育支援訪問事業費	児童相談所が家庭環境において養育支援が必要と判断した家庭に対し、育児支援及び家事援助などを行うヘルパーを派遣する。	1,098	継続		-